

これまでの主な活動の歩み

令和6年度

- 9月 議会のあり方調査検討特別委員会を設置
- 10月 矢巾町秋まつりで議会に関するアンケート調査実施
- 11月 議会改革先進地視察（滝沢市議会）
- 12月 対話する議会を目指した研修会開催（佐藤淳教授）
- 1月 4つの分科会を設置

令和6年度の会議回数
全体会4回、幹事会11回



令和7年度

- 4月 徳丹城春まつりで議会に関するアンケート調査実施
- 5月 議会改革先進地視察（北上市議会）
- 6月 町民と議員をつなぐ会の充実を目指した研修会開催（佐藤淳教授）
- 6月 議会改革先進地視察（山形県庄内町議会・宮城県加美町議会）
- 10月 矢巾町秋まつりで「議員と話そう」ブース開設実施
- 11月 「議員の学校」を開催（11月から3月まで全6回開講）
- 12月 「町民と語る議会フォーラム」開催（定数・報酬に関する意見聴取）
- 12月 生成AIの活用を目指した研修会開催（佐藤淳教授）
- 3月 各コミュニティの総会で定数・報酬の改定案を提示、意見聴取

令和7年度の会議回数
全体会11回、幹事会19回



令和8年度

- 4月 徳丹城春まつりで定数・報酬に関する意向調査実施
- 6月 定数・報酬の見直し案を固める

★ 今後の流れ（予定）

- 7月 町長へ「議員報酬の見直しに関する要望書」を提出。
町長は「矢巾町特別職報酬等審議会」を開き、要望を踏まえて議員報酬の見直しを審議する。
- 9月 9月会議にて、議会のあり方検討委員会の活動報告を行う。
- 11月 令和9年度当初予算の要求を行う。
- 12月 「矢巾町特別職報酬等審議会」の審議結果を踏まえ、町長が「議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例」の改正案を12月会議に提出する。



令和9年4月 改選期より適用

内 容	開催回数（累計）	所要時間（概算）
全体会の開催	17回	20時間
幹事会の開催	33回	60時間
分科会の開催	30回	60時間
各自による 資料作成・調査・分析	—	75～100時間
「議員の学校」の開催	6回	12時間
ワークショップ・ フォーラムなどの開催	7回	38時間
合 計	—	265～290時間

調査・検討に要した概算時間（令和8年5月末時点）

議会のあり方調査検討特別委員会は、令和6年9月20日発足以降、議員報酬・定数・政務活動費を中心に「議員のなり手不足」を解消するための見直しをするべく、継続的に調査・検討を重ねてきました。他自治体との比較、人口動態の分析、町財政の試算、議員活動実態調査、町民説明会の内容を踏まえ、これまでの調査結果をまとめる段階です。

4つの分科会から

活動成果を中間報告

4つの分科会では、所管するテーマについて少人数で分析・検討してきました。それぞれの活動を中間報告します。

議会の見える化

に関する分科会

- ①「やはば議会だより」の内容の見直し
↓身近で、より親しまれるよう検討。
- ②広聴関連の見直し
↓「町民と議員をつなぐ会」開催。
高校生・大学生との意見交換会開催。
矢巾町議会ガイドブックの作成。
町春まつり・秋まつりでの意見聴取。
- ③議会モニターやサポーターの導入
↓矢巾町議会モニター制度を導入。

定数・報酬・政務活動費

に関する分科会

- ①議員報酬の適正化の検討
- ②委員長手当の検討
- ③議員定数の適正化の検討
↓議員の活動量や物価の動向、町財政などに応じ、議員報酬の水準や定数などを検討し、改正案を提示。
- ④政務活動費のあり方の検討
↓政務活動費の交付額の検討。

会議等に関する分科会

- ①委員会の開催方法の検討
↓「オンライン」開催への準備。
- ②議会傍聴等のPR方法の検討
↓一般質問のポスターを作成。
役場庁舎1階案内モニターへの会議などの開催表示を開始。
- ③議員問討議等のあり方の検討
↓議員問討議の定例開催の実施。

諸課題に関する分科会

- ①一般質問のあり方などの検討
↓質問時間（現行40分）を検討。
令和8年6月会議で30分の試行的運用を実施。
- ②議員のなり手不足対策の検討
↓「議員の学校」を全6回開催。
- ③議員の資質向上への取り組み
↓SOUNDカードの活用とファシリテーション研修、AI活用研修などを開催。

議員報酬と定数の調査・検討経過を報告

議員定数・報酬を見直すうえで、調査・検討を重ねました。それぞれの検討結果を報告します。

報酬調査1

消費者物価指数（総合指数）の上昇

	2006年 (平成18年)	2025年 (令和7年)
指数	95.46 ポイント	111.9 ポイント

平成18年と令和7年を比較すると19年で**1.17倍**です。

出典：総務省統計局・2000年基準消費者物価指数

報酬調査2

岩手県の最低賃金の上昇

	2006年 (平成18年)	2025年 (令和7年)
時給	610円	1,031円

平成18年と令和7年を比較すると19年で**1.69倍**です。
同条件（1日7時間、月20日）で働いた場合、その差は**58,940円**です。

出典：厚生労働省・地域別最低賃金

報酬調査3

全国的な一般労働者の平均賃金や新規学卒者賃金の上昇

	2006年 (平成18年)	2024年 (令和6年)	差 異
一般労働者平均賃金	301,800円	330,200円	28,400円
新規学卒者（大卒）	211,900円	251,300円	39,400円
新規学卒者（高卒）	161,250円	196,100円	34,850円

それぞれの賃金の上昇額を平均すると約**35,000円**になります。

出典：厚生労働省・賃金構造基本統計調査結果

報酬調査4

議会活動・議員個人の活動量の増加

	平成17年度調査	令和6年度調査
定例会（臨時会含む）	11	30
委員会	16	63
全員協議会	9	15
調査・研修会等	0	12
公共団体などの会合	8	16
議員の平均活動日数	66	153

平成17年度調査と令和6年度調査を比較すると19年で**2.32倍**です。

出典：岩手県町村議会議長会実態調査

報酬調査5

矢巾町役場職員（一般行政職）の平均給与月額の上昇

	2006年 (平成18年)	2021年 (令和3年)	2025年 (令和7年)
平均給与月額	289,361円	290,900円	295,400円
平均年齢	39歳	39歳2カ月	37歳1カ月

矢巾町役場の一般行政職職員の平均給与月額は**年々上昇**しています。

出典：広報やはば

調査をもとに試算した議員報酬月額

★消費者物価指数の上昇倍率1.17を乗じた場合
240,000円 × 1.17 = **280,800円**

★賃金上昇平均35,000円を加えた場合
240,000円 + 35,000 = **275,000円**

★物価指数1.17倍を乗じ、賃金上昇平均35,000円を加えた場合
(240,000円 × 1.17) + 35,000円 = **315,800円**

★議員の活動量に合わせた場合
※全国町村議会議長会の報酬シミュレーション計算式を用いた場合
 $\frac{153\text{日 (R5活動日数)}}{305\text{日 (モデル値)}} \times 770,000\text{円 (矢巾町長報酬月額)} = **386,262円**$

★矢巾町職員の給与と同じ水準とした場合
280,000円 から **300,000円**

★全国の同規模町村議会と同じ水準とした場合
280,000円 から **320,000円**

県・町村名	単位	岩手県 矢巾町	宮城県 加美町	北海道 七飯町	茨城県 境町
人口	人	26,157	21,157	27,296	24,731
一般会計予算	億円	約115	約136	約128	約147
議員定数	人	18	17	14	12
議員1人あたりの町民数	人	1,453	1,244	1,949	2,060
議員報酬	円	240,000	246,000	280,000	318,000
政務活動費	円	16,000	なし	なし	5,000

出典：全国町村議会議長会調査結果

町村名	議員定数	町村名	議員定数
葛巻町	10	岩泉町	13
田野畑村	10	岩手町	14
普代村	10	山田町	14
野田村	10	一戸町	14
西和賀町	12	雫石町	16
平泉町	12	金ケ崎町	16
住田町	12	洋野町	16
大槌町	12	矢巾町	18
軽米町	12	紫波町	18
九戸村	12	平均	14

出典：岩手県町村議会議長会実態調査結果

報酬調査6
全国の同規模議会との比較

定数調査
県内の町村議会との比較

	多い	適正	少ない
議員報酬30万円は	49	194	82
議員定数18人は	76	223	19

- 令和8年3月 各コミュニティ総会での説明・意見聴取
○令和8年4月 徳丹城春まつりでの説明・意見聴取
○令和8年3月～4月 役場庁舎4階で意見箱設置による投書

町民の反応は

【提案】
報酬30万円に
定数18人維持

調査および試算の結果
から報酬月額30万円、定
数現状維持を町民に提案
したところ、多くの賛同
を得ました。

	議員定数	議員報酬	委員長報酬	副議長報酬	議長報酬	政務活動費
現行	18人	24万円	－	25万8千円	32万3千円	1万6千円
見直し案	18人	30万円	30万5千円	35万円	40万円	1万円
	現状維持	6万円増	新規導入	9万2千円増	7万7千円増	6千円減

上の表のとおり見直した場合、年間約1,728万円の増額が見込まれます

	令和6年度 議会費予算額 (補正予算を含む額)	令和7年度 議会費予算額 (補正予算を含む額)	令和8年度 議会費予算額 (5月時点の予算額)	令和9年度 議会費予算額 (想定)	増減額 (R8とR9比較)
報酬	53,052	53,052	53,052	66,960	13,908
期末手当	17,541	17,795	17,795	22,460	4,665
政務活動費	3,456	3,456	3,456	2,160	▲1,296

補足) 期末手当の支給割合は、毎年人事院勧告の動向に合わせて引き上げているので、予算が増額になっています。

17,277

議員報酬と定数の
見直し案が固まる

議員報酬と定数の見直し案について解説

どういう考えをもとに見直し案を算出したのか解説します。

解説1 議員定数

議員定数の見直しは、20年来検討されてこなかった現状があります。平成11年の地方自治法改正で定められた人口区分に基づく、令和5年の議員定数の全国平均値を基に検討を開始しました。

議員定数は、議員報酬との関係関係だけで決定するものでないことを念頭に、これまでの検討結果と町民の反応を併せ、定数案を決定しました。

解説2 議員報酬

議員報酬においても、20年来見直し検討が行われてきませんでした。その間、社会情勢は大きく変化し、一般労働者の平均賃金を大きく下回る結果となっており、議員待遇面を考察すると、なり手不足の要因になっていることは否

めないと判断しました。

検証の基本となる議員活動量を調査・検討し、時代に即した値の算出を行い、試算としました。

解説3 委員長報酬

一般議員と比較し、委員長としての責務があることや、事実、活動に伴う費用支出があることを鑑み、委員長への加算額の支給は妥当と判断しました。

解説4 副議長報酬

議員活動の豊富化に伴い、外交的活動が増加しています。議長職務の帯同や議長代理の出席業務などの活動が増加し、そのことによる支出負担も増加していることから、他の自治体の基準も考察し、算出しました。

解説5 議長報酬

基準となる一般議員の報酬額の算定から、現基準の倍率を掛けて算出しました。

解説6 政務活動費

政務活動費は、報酬額とは別の考え方があって交付される費用です。議会改革推進の流れの中で、「議員個々の活動」よりも「議会としての活動」を活発化させる方向にあります。事実「議会としての活動」は増加しており、政務活動費の利用機会が低下した年度もありました。また、政務活動費の利便性を考察し、過年度の利用額を基に、平均的な年度利用水準を検証し、試算としました。

過去の議会改革特集記事はこちら

234号



235号



「議会モニター制度」運用開始

前号(236号)でご報告いたしました「矢巾町議会モニター制度」のモニター募集を5月に行い、5名のメンバーをもって本制度がスタートすることになりました。

6月26日には「第1回モニター会議」を開催し、廣田清実議長より委嘱状が交付され、その後、自己紹介、本制度の趣旨説明や質疑、意見交換を行い、議会モニターの役割についてご認識いただいたところです。

今後、モニター各位にはご自身の都合をみながら、議会本会議・常任委員会・特別委員会および議長の下に設置される検討会などを傍聴いただき、議会運営に関するご意見を文書(議会モニター意見書)にてご報告いただきます。

提出いただいたご意見は、必要に応じて議長が関係する会議などに対し意見について検討させ、その結果をモニターに通知するとともに、議

会だよりや別に定める方法により公表いたします。

なお、任期は1年ですが、再任を妨げるものではありません。また、年度途中でも本制度に関心を持たれた場合は、議会事務局までお問合せいただければ幸いです。

今後とも議会モニター各位のお力添えにより、より良い議会づくりを目指してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

広報広聴常任委員会
委員長 藤原 信悦



第1回議会モニター会議 (令和8年6月26日)